

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立第二小学校

校長名 井 上 淳

令和 7 年度教育課程について (届)

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第 20 条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤として、心身共に健康で人間性や個性に富み、平和を愛し地域社会や広く国際社会に貢献する国民の育成と、すべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、次の教育目標を設定する。

- ◎考える子 … 創造力や思考力を高め、自ら表現し行動できる子ども
- 仲よくする子 … 自他を尊重し、規範意識や奉仕の心をもつ子ども
- じょうぶな子 … 体を鍛え、明朗で最後までやりぬく子ども

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

I 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成

○個性を認め合う教育の涵養

- ・教育活動全般で自他の個性を認め合う人権尊重の理念に基づいた指導を行うことにより、児童一人一人に人権問題と向き合わせるなどの人権教育を推進し、自己肯定感や自己有用感を育成する。

○規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進

- ・道徳教育において考え、議論する授業を意図的・計画的に推進し、課題を自分事として捉えさせることにより、生命を大切にすることや他人を思いやる心を育成するとともに、社会の一員として規範意識をもって行動する態度を養う。

II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

○確かな学力の育成

- ・授業改善推進プランを基に、体験的な活動や操作活動を重視し、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせた授業を展開することにより、基礎的、基本的な知識及び技能の更なる定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力等及び学びに向かう力、人間性等を養う。

○国際社会の担い手を育む教育の推進

- ・地域と連携した活動を取り入れ、双方向での関わりをもちながら、地域で共に生きることの意味や意義を考えることのできる児童を育成する。また、地域について自ら考え、自分のできることを実践する学習を通して、地域に貢献しようとする心情と実践力を育てる。

III 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

○持続可能な指導体制の整備

- ・教員の資質や能力向上のため、トリオでの授業研究を年に 2 回程度行い、全教員の授業改善や指導力の向上に努め、すべての児童が成長できるための持続可能な指導体制を整備する。

○質の高い教育の基盤となる環境の整備

- ・ICT 教育推進リーダー等の積極的な活用をし、授業や家庭学習の充実に向けて ICT を積極的に取り入れるための研修や実践を充実させ、質の高い教育の基盤となる ICT 環境の整備に取り組む。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の育成を重視して、体験的学習及び問題解決的学習を充実させる。また、「東久留米スタンダード」を活用し、課題を明確にした授業を実践する。
- (イ) 数学的思考力の育成と学習事項の定着を図るため、習熟度少人数指導を計画的に行う。また、東京ベーシック・ドリルを活用したり、学力パワーアップサポーターや外部指導員、介助員、ボランティア等による個別指導を積極的に行ったりすることにより、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- (ウ) 「がん教育」「認知症教室」の授業を通して、病気と共に生きる人の気持ちに寄り添うことにより、自他の健康と命の大切さについて考えさせる。
- (エ) ICT教育推進リーダーの教員を中心に校内推進体制を整え、一人1台端末を効果的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせた学習を展開する。
- (オ) 学校図書館全体計画に基づき、司書教諭や学校司書と協力し、読書指導を充実させる。ブックトークや市立図書館の利用（図書館を使った調べる学習コンクールも視野に入れる）等を通して児童の読書意欲を高めるとともに、読解力の向上を図る。学校図書館を活用した調べ学習について、一人1台端末での調べ学習と併用し充実した調べ学習を行えるようにする。
- (カ) 教員の授業改善・指導力の資質や能力の向上を目指し、主任教諭が若手教諭のニーズに応じトリオによるOJTを実施する。若手に指導することで、主任教諭の指導技術の向上を図る。
- (キ) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づき体育の授業改善を行うほか、休み時間に運動を楽しみながら体力や巧緻性の底上げを図ることができるような運動委員会児童の自主的な取組を推進する。また、学級全員での外遊びの時間を設定するなど遊びによる運動の習慣化を図るとともに、体育朝会において長縄の記録会を行うことによるクラスでの長縄の推進や持久走旬間等を年間通して継続的に行うことにより、巧緻性や体力の向上を図る。
- (ク) 英語教育推進リーダーを中心にALTとの連携を深め、外国語を使用しているゲームや発表等により児童が外国語に親しみ、すすんで外国語でコミュニケーションをすることができるよう、ICT機器、フラッシュカード等を活用して授業を円滑に進め、言語活動の充実を図る。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 道徳教育全体計画に基づき、特別の教科 道徳の主として人との関わりに関することに重点を置いた道徳の授業を行う。道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じて、児童相互の豊かな心の触れ合いを啓発し、自尊意識を高めるとともに、道徳的判断力・心情・実践意欲と態度を高める指導を行う。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 学習に川クラブ等様々な地域の人材・自然環境・社会環境を積極的に取り入れ、地域の人や自然に目を向けて自分事として課題を設定し、解決の方法を考えて解決する探究的な学習を展開することにより、地域の方々と思いを共有し、地域の人々への発信や実践などを通して地域に貢献しながら、社会の中で共に生きていこうとする意欲と能力を養う。
- (イ) 日本の伝統的な遊び体験やクリスチャン・アカデミー・イン・ジャパンとの交流を通して、各国の文化や歴史、スポーツ等に触れるとともに、日本の伝統文化や我が国のよさを発信し、グローバル社会で活躍できる人間の育成を図る。高齢者体験、車いす体験等や副籍交流を通して様々な方々の生き方への理解を深めるとともに社会の一員として共に生きるために力を尽くそうとする心情を育てる。

エ 特別活動

- (ア) キャリア・パスポートの実践を通して、一人一人のキャリア形成と自己実現を図り自己肯定感を高めていくとともに良い人間関係を深め、自信をもち、自発的・自治的に活動していく力を育成する。
- (イ) 縦割り班活動や二小まつりなど異年齢集団による活動を通して、よりよい人間関係を育むとともに、憧れや慈しみ、敬愛の情などの心や自己有用感を高め、豊かな人間関係の構築に努め、偏見や差別を許さない学校風土を創出していく。
- (ウ) クラブ活動、児童会活動、学校行事を通して自主的実践的な態度を育む。また、互いのよさに気付かせることにより、相手を思いやり共に向上しようとする豊かな人間関係を育てる。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ア 「自力解決する時間」「考えを表現する時間」「全体で考える時間」を単元や一単位時間に意図的・計画的に設定するとともに、考えを表現する際の言語活動への指導助言を的確に行い、主体的・対話的で深い学びの授業や言語活動の充実した授業を効果的に展開する。
- イ 日常の事例や現象を課題設定時に取り上げることにより、日常生活から個人で問題を見いだす活動を展開する。また、見通しをもった観察や実験、測定、体験などを実施した後に全体で考えを共有し自分の考えを深める等思考活動の充実を図ることにより、児童の興味・関心を高め、学びに向かう力や豊かな思考力を育む。
- ウ 栄養や生産、運搬等について多面的・多角的な思考力を養うために、食育の体験活動を実施して自ら感じ考える場面と対話を通して考えを共有する場面を設定する。
- エ 各教科において必然性のある課題を提示することにより主体的な学びを実現する。話す内容や順序を考えて話したり、自分の考えを説明したりすることについての指導助言を計画的に行うことで対話的な学びの場を効果的にする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 基本的な生活習慣を身に付けさせ、児童の社会性と規範意識を育てる。特に、場に応じた言葉遣いや行動を身に付けさせるとともに「挨拶、返事、靴そろえ」を重点として指導する。
- (イ) 学校の教育活動全体を通じて人権感覚を醸成するとともに人権尊重週間での人権標語作成とポスター作り、全校への啓発、「笑顔にしようプロジェクト」の実施等を通して、児童の人権感覚や一人一人を大切にしようとする心を更に磨いていく。
- (ウ) 「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」及び、「学校いじめ防止基本方針」の下、年2回の「ふれあい月間」では、児童に年3回の「心のアンケート」を実施し、必要に応じて面談を実施するとともに、組織的な対応を行う。また、いじめの未然防止のため、特別の教科 道徳の授業や特別活動等あらゆる場面を通して、いじめを生まない温かな学年・学級経営を推進する。さらに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内組織の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こども家庭センター等との連携及び学校生活支援シートに基づく支援・相談体制を確立し、いじめや不登校のない学校生活の実現を図る。
- (エ) 「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」「情報モラル教室」「生命の安全教育」「SOSの出し方に関する教育」「交通安全教室」等を実施し、児童が健全で安全な生活を送るとともに、自らの生命を守ろうとする態度や能力を育成する。
- (オ) 「東京マイ・タイムライン」「防災ノート」「東京防災」を活用した安全教育を行うとともに、毎月の避難訓練や地域の二小防災訓練等で防災意識を高める。

イ 進路指導

- (ア) 児童が自己理解を深め、将来にわたり主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観を身に付けることができるよう、学級活動や特別の教科 道徳、総合的な学習の時間等を中心として指導内容の改善・充実を図る。
- (イ) 町探検や仕事についての話を聞く学習を通して、学校の近くの駅や商店街、保護者等と連携を図るとともに、地域の人材や保護者等をゲストティーチャーとして招聘し、社会で生きることや働くことの意義、やりがいなどを指導していただくことによりキャリア教育の充実を図る。

(4) 特別支援教育

ア 特別支援教育

- (ア) 支援が必要な児童に対して、担任や特別支援教育コーディネーターが巡回指導教員やスクールカウンセラー等と連携し、インクルーシブ教育の理念の下、学校生活支援シート、連携型個別指導計画を基に授業のUD化を図り、保護者と共に児童のよりよい成長を支援していく。

イ 特別支援教室

- (ア) 特別支援教室の円滑な運営を図るために、特別支援教育コーディネーターを窓口として保護者への説明を丁寧に行うとともに、明確な指導方針や指導方法を保護者に周知し、保護者と協力して効果的な指導を行う。

(5) その他

ア 児童生徒の安全確保

- (ア) 安全指導日を毎月1回朝の時間に設定して指導を徹底し、「自分の身は自分で守る」ことを念頭に置いた安全教育や防災教育の充実を図る。PTA や市と連携し、通学路の安全点検を行う。